

## 平成25年度 宇都宮市地域包括支援センター運営協議会 会議録

- 日 時 平成25年12月25日（水） 午後2時～午後3時15分
- 場 所 宇都宮市役所 14D 会議室
- 出席者 **【委 員】**  
田中委員，北條委員，菊池委員，大武委員，田村委員，尾崎委員，  
岩崎委員，永井委員，山口委員，岡地委員，古川委員，三條委員  
**【事務局】**  
高齢福祉課長，高齢福祉課介護保険担当主幹，高齢福祉課長補佐  
高齢福祉課相談支援グループ係長，高齢福祉課職員2名
- 公 開 傍聴者 なし
- 会議経過
  - 1 開 会
  - 2 委員紹介
  - 3 副会長の選出  
委員の互選により選出。  
副会長 宇都宮市歯科医師会 北條委員
  - 4 会長あいさつ  
**田中会長**  
最近この地域包括支援センター運営協議会の意義につきまして、思いを新たにする  
ことがございました。皆様，ニュース等でご覧になったのではないかとと思いますが，  
11月の末から12月にかけて，英国ロンドンでの認知症サミットに厚労省から副大  
臣が出席し，日本の今後の認知症の取組，特にオレンジプランにつきまして，各国首  
脳の前で説明しました。厚労省は，去年の9月に認知症対策について今後国の目指す  
べき基本目標として，認知症施策推進5ヵ年計画，いわゆるオレンジプランを策定し，  
今年4月から計画に基づきさまざまな認知症施策を実施しているところであります。  
このオレンジプランの目玉というべきものが，認知症初期集中支援チームの結成であ  
りますが，今まで，認知症の症状が悪化してから入院とか入所とか，事後対応的なケ

アに終始していたわけですが、これを初期集中支援チームを作り、地域包括ケアシステムという概念と併せて、早期診断と早期対応によって、認知症になっても本人の意思が尊重されて、出来る限り住み慣れた地域で住み慣れた環境で過ごしていただきたい、これを厚労省としては中学校区を単位とした生活圏を対象に実施していきたいと考えています。そのプランを支える中核となるものが、この地域包括支援センターにはほかならないわけですので、私どもの地域包括支援センター運営協議会は、地域包括支援センターの適正な運営、公平性、中立性をチェックするという目的のほかに、地域包括支援センターが活動しやすいような環境づくりをしてあげたいという前向きな視点も必要でございます。改めて、この協議会はおろそかにできない会議であると感じた次第でございます。委員の皆様には、ご出席いただきましてありがとうございます。

## 5 議 事

### (1) 報告事項

地域包括支援センターの運営・活動等の状況について 【資料1】

<事務局資料説明>

意見無し

### (2) 協議事項

平成26年度地域包括支援センター運営事業の実施方針（案）について

【資料2, 別紙1, 別紙2】

<事務局資料説明>

<発言要旨>

**三條委員**

認知症高齢者等対策の中で、認知症の早期発見についてどのようにやっていくのか。

**事務局**

認知症の早期発見の必要性、重要性はオレンジプランにも謳われており、それを実際に実行できる体制づくりを進めている。その一つが、市医師会のご協力のもとで開催している「認知症地域ケアネットワーク研修・意見交換会」で、これを活用し、地域包括支援センター職員の資質向上に努めながら、まずは地域で認知症の早期発見に結び付けられるような仕組み作りの取組を始めている。今後は市医師会やケアマネジャー、介護事業者に参画いただいているこの会議の中で、

認知症の状態に応じたケアの流れ，オレンジプランの認知症ケアパスの作成に取り組んでいく。

#### 三條委員

認知症だけではなく，精神疾患を持った方が65歳以上になり，介護保険の対象として地域に戻る場合の対応についてはどうなっているか。

#### 事務局

具体的な事例を見ないとわからない部分もあるが，保健所や障がい者生活支援センターと連携しながら取り組んでいく。

#### 田村委員

地域のケアマネから，「包括支援センターの主任ケアマネが1，2年で変わるところがあり，そういう包括とは連携が取りにくい。」と相談を受けたことがある。主任ケアマネが変わった時に，市としてどのような指導をしているのか。

#### 事務局

新任職員の研修を始めとして，職種別にいろいろな対応ができるよう職種別会議を年3回ほど開催している。主任ケアマネに異動があるなど，相談がしづらい時には，高齢福祉課に相談されることがあるが，その時には保健師の派遣も含めて，地域のネットワークづくりといったことにも柔軟に対応している。

#### 永井委員

この方針を踏まえて26年度予算はどうなっているか。また，24年度の収支にマイナスがついているセンターへの対応はどうか。

#### 事務局

予算については，現在来年度の予算要求をしているところであるが，先程資料1で説明した基本的な委託金額は，最低限確保してほしいと要求しているところである。回数に応じて支払うような委託業務についてもしっかり確保できるよう予算要求している。

赤字のセンターがある点については，赤字の5センターのうち，2センターは，同じ法人が2つのセンターを運営しているうちの1つで，2つを抱き合わせた収支は，ほぼゼロと逆に黒字となっている。また，1センターは，ひとりの職員に4百数十万の支払いをしていたところをベテランの職員に切り替えたところ7百万円の支出となった，その差額分である。これは法人が，法人持ち出しになってしまうのを承知の上であえてそのように配置していただいたと考えている。もう1センターは，センター長について支払いをする仕組みを持ったセンターで，法人持ち出しという形になっている。

#### 永井委員

要するに，センターの赤字分は，法人の持ち出しで処理していくということになるのか。

#### 事務局

基本的な金額を超えてしまう時には、法人持ち出しでやっていただいている。来年度は同じような形でいかざるをえないが、今後、介護保険事業も見直され、地域包括支援センターの役割なども大きくなっていくということであるので、その時にはあらためてその仕事に応じた予算要求をしっかりとしていきたいと考えている。

#### 岡地委員

今後の検討課題としては、人件費である。包括支援センターは機能的にも施設の的にも地域をコーディネートする拠点で、ある程度年数の経った経験者をつけないと地域は動かしていけない。そのための人材をどうやってあてがうか、そのための人件費はどうあるべきか、事務局はしっかりと分析しながら、あるべき基準のようなものを設けながら、支援をする必要があるのではないかと考える。

#### 三條委員

地域包括は本当に長くいてくれるところと頻繁に変わっているところがある。できたらあまり変わらず、せめて1人か2人は長くいてくれたらいい。開かれた単独設置の包括じゃないと相談に行きづらい。市の委託ならばもうちょっと開かれた包括にしていだけたらと思う。

#### 事務局

体制づくりにあたっては、長期的に人が張り付くような仕組み、そのあたりをしっかりと見据えながら、契約のあり方も含めて検討したい。また、開かれた包括支援センターを目指すため単独設置について引き続きしっかりと取り組んでまいりたい。

#### 永井委員

私の連合自治会、東地区は一番高齢化率が高いと言われ、包括支援センターには3つの連合自治会が集まっている。これからさらに包括支援センターの役割が重要になっていくということであれば、もう少し人員の拡大を考える必要があるのではないかと考える。

#### 事務局

地域包括支援センターの機能強化については、国においても大きな問題と受けとめている。社会保障審議会の介護保険部会が12月にとりまとめた報告の中に、現在の相談件数の増加を勘案し、センターに対する人員体制を業務量に応じて適切に配置することが必要だということと、さらに今後現在の業務に加えて「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「地域ケア会議の推進」「生活支援サービスを担う事業主体の支援体制の充実・強化」「すべての市町村における総合事業の実施」をやっていく中で、それぞれのセンターの役割に応じた人員体制の強化とそのための財源を確保することが必要であるということも、しっかりと盛り込

まれている。そのあたりが介護保険事業計画の見直しの中にも反映されてくることを期待している。

**田中会長**

現在の地域包括支援センターの業務内容、人員、概ねの予算というものは宇都宮市独自で設定しているのではなくて、厚労省のモデルを踏襲してやっているということか。

**事務局**

3人の基本職種、社会福祉士と主任ケアマネと保健師、この3人は必須で国の基準によるが、宇都宮市はさらに1名、看護師か社会福祉士を加えて4人体制ということで、わずかながらではあるが、体制強化を図っているつもりである。その全体的な、多分抜本的な見直しがされるのではないかと聞いている。

**田中会長**

最低3つの職種がいるということが絶対条件で、それに加えて宇都宮市の場合には1名加えて包括支援センターを4人体制でやっている、これをさらに充実させるために予算措置を講じてやっていくかどうかはこれからの問題、ということか。

**事務局**

介護保険事業計画がどのように見直されていくのか、経過を踏まえながら検討したい。

**尾崎委員**

資料1の3ページの表を見ると、人件費の割合が一番低いところは65.6%、一番高いところが97%、金額に換算すると約780万の差があり、この数字の見方はどうか。

**事務局**

4百数十万でお願いしていた職員が、1人動いて7百万に変わってしまうというような、ひとり動くだけでそれだけの差が出来てしまうという状況であり、センターによってどれだけベテランの人を置くか、考え方の違いが場合によっては数字に表れていると思う。

**山口委員**

我々民生委員は、相談事で民生委員で解決不可能な時は包括支援センターというようなかたちで取り組んでいる。連携をとってこれからもますますやっつけなければならぬ。赤字の決算のところもあるようなので、高齢福祉課には頑張って予算確保してもらいたい。

**田中会長**

我々開業医も一緒に、困ったときには地域包括支援センターと言っているのだから、包括支援センターの仕事は増えるばかりだと思う。

**事務局**

運営協議会の中でこういったお声をいただいていることを財政当局に伝えて、予算確保にあたっていきたい。

**田中会長**

それでは、平成26年度の宇都宮市地域包括支援センター運営事業実施方針(案)については、「事務局から示された案を了承する」という結論でよろしいか。

**委員一同**

了承。

## 6 その他

- ・第3次一括法に伴う地域包括支援センターに関する基準の条例制定について

**事務局**

条例制定にあたっては、運営協議会のご意見をいただくことになります。来年度夏頃までに1度は会議を開催し、ご協力いただく予定である。

- ・その他意見

**大武委員**

県社会福祉士会では、県弁護士会と協定を結び、来年4月に栃木県虐待対応センターを発足させる。

**岡地委員**

2点要望がある。

1点は、市民への認知症の意識啓発をどうやっていくか十分検討していくことが必要である。社会福祉協議会も認知症対策を重点事業としてやっていかなければならないと思う。社会福祉協議会の福祉協力員や民生委員、自治会長など身近な人に知ってもらうのが一番良いと思う。社協のスタッフだけでは足りないので、包括や介護事業所などと連携し、出前型の地域福祉教育を地区単位で展開していきたい。来年度はこういった会議を通じ、包括を大きな軸として横の連携ができればと考えている。

もうひとつは、この会議の開催時期について配慮してほしい。今の時期では予算につながらない。決算を踏まえてその年のやり方をどうするか、新年度に向かってどうするか、タイミングを見て、うまい時期に開催すれば効果的な会議になる。

## 7 閉 会